

いわい桐子の なんでも相談会

8月22日(土)

時間 14:00~16:00

場所 いわい桐子事務所
(高島平7-20-17-102)

◆法律相談 船尾 遼弁護士(東京法律事務所所属)

◆暮らしの相談 いわい桐子(区議会議員)

ご予約・問い合わせは、いわい桐子事務所へ

電話:6904-0448



日本共産党板橋区議会議員 区政報告2020年8月号No.133

いわい桐子の 「わいわい通信」



事務所：高島平7-20-17-102 ☎ (6904)0448 メール kiriko1204iwai@yahoo.co.jp

新型
コロナ
対策

板橋区の陽性率は6.8%に 住民へ公表求め「検討する」へ

板橋区の感染者数は、8月5日の時点で、504人になっています。
住民のみなさんからは「区内の感染状況が分からず不安。」という声
が毎日届いています。

7月29日の臨時区議会で、日本共産党の質問に対し、検査数、陽性
率に対する答弁をまとめました。

	5月	6月	7月
検査数	2,102件	2,356件	4,640件
陽性率	0.9%	2.3%	6.8%

※7月は途中の
数字です。

答弁では検査数について、「現在、1日100~200件単位で伸びて
いる」としています。さらに、陽性率も伸びている可能性があります。

日本共産党区議団の検査数・陽性率の公表を求めた質問に対し、保
健所長が「今後、検討する」と答弁しました。

すでに、都内では12区2市が陽性率などを公開しています。日本共
産党板橋区議団は、これまで検査数・陽性率の公開を求めてきまし
た。引き続き、取り組んでいきます。

ご意見・ご要望、お困りごとは、こちらへ

いわい桐子事務所(電話)03-6904-0448

日本共産党板橋区議会議員団控室

(電話)03-3579-2717



“ほっこりカフェ”開催します

テーマ「コロナ禍の子育て・教育」

日時 8月30日(日)15:00~16:30

場所 高島平地域センター洋室

※感染対策のため、事前にお問い合わせください。
また、オンライン参加ができるよう検討中です。



【お問い合わせ】いわい桐子事務所 ☎6904-0448

メール kiriko1204iwai@yahoo.co.jp



●介護保険料を引き上げないよう申し入れ 2020.7.29

区長に対し、来年度から第8期になる介護医保険の保険料負担が高すぎることを指摘し、軽減制度の拡充や利用料の区独自の軽減策実施を求める緊急申し入れを行いました。

●小中一貫教育校(施設一体型)についての公開質問状を教育長に提出 2020.7.29

区教育委員会は、昨年11月から志村小学校と志村第4中学校を施設一体型の小中一貫校を設置することについて地元関係者で協議を開始しています。



しかし、協議開始後、その内容について区議会には一度も報告されていません。

検討されている内容は、志村第4中学校の場所に、志村小学校との「施設一体型」の小中一貫校を設置するものです。

新型コロナウイルス発生後、学校を少人数学級にすることや大規模な学校こそ改善を求める専門家の声が増えています。

そもそも、区教委は、小中一貫校について方針を明確にしていません。

8月17日までに回答することを求めて、公開質問状を提出しました。

●PCR検査拡充の申し入れ2020.8.4

陽性者が発生した施設や学校において、限定した濃厚接触者にとどめず、関係する人全員を対象にPCR検査を行う事や保健所の体制強化などを求めて緊急要望提出。



あいキッズの「学童保育」を必要な家庭に保障すべき！

新型コロナウイルス感染を受けて、あいキッズの利用が縮小され、こどもを置いて不安な思いで仕事に言っているお母さんたちが

高島平駅西口の雨漏りが改善！

「駅の雨漏りひどい！」という連絡を受けて、6月25日、とくとめ道信都議会議員といっしょに、現場を確認しました。

線路から雨水が徐々に流れてくるのか、雨降った2日後でも、地面が水浸しで、大きな雨水が落ちてくるのが確認できるほどです。



早速、とくとめ道信都議が都

交通局へ問い合わせました。3月にも住民から連絡が入ったものの、雨の後の現地調査が行われていなかったことが分かりました。その後、7月当初に、線路上の配水管などの対策が行われました。

西台駅前公衆トイレの便座が洋式に！

住民から要望が多かった、西台駅前の公衆トイレ（交番後ろ）の便座が洋式になります。女子トイレは、2つのうち1つが、男子トイレは、1つの便座が洋式便座に。8月11日あたりから工事開始で、8月末には使用できるようになる予定です。

ら悲鳴が上がっています。徐々に対象が拡大されたものの、未だに全児童が対象になっていません。そもそも板橋区は「全児童放課後対策」と「学童保育」を一体にし、時間で区切っているため、5時までの登録児童は、就労しているかどうかも把握していません。

「ただちに保育を保障すべき！」と6月の文教児童委員会で要求しました。